

## 令和5年度第3回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議要旨

- 1 日時 令和6年1月16日(火) 14時00分～16時00分
- 2 場所 廃棄物対策課管理庁舎 2階大会議室
- 3 出席者 委員9名 (欠席1名)  
事務局 市民部長、副部長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課員2名

### 令和5年度第3回会津若松市廃棄物処理運営審議会

(次第)

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) これまでの経過の整理等について
  - (2) ごみ減量施策(案)について
  - (3) 緊急減量期間中の取組(案)について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会(進行:事務局員)

2 議事(議長)

- 配付資料の確認
- 委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。(委員10名中9名出席)
- 会議は非公開、会議録と資料については原則どおり公開とする。

(1) これまでの経過の整理等について(資料1～資料4)

- 配付資料により、事務局(廃棄物対策課長)が説明を行い、質疑を行った。
- 質疑応答の内容

【A委員】

ごみを減らすためには生ごみの分別が有力かと思っていたが、今回の資料を見て、収集や受け入れる側が令和8年3月末までには間に合わないことがよくわかった。

4ページ、生ごみの分別収集と再資源化の「②実施にあたっての課題」の中間処理について。B社は処理レーンが2レーンあると思う。現在2レーンを使っているのか。

【事務局】

B社は、1レーンしか使っていない。そのため、2レーン使えるか検討を依頼したが、不可との回答があった。理由は、堆肥を利用する農業者が不足しており、事業収益に結びつきにくいいためこれ以上の拡大が難しいとのこと。

A社は、これ以上受け入れ量を増やすと、においと虫の発生が多くなり、周辺住民の理解が得られにくくなるため拡大が難しい。

【A委員】

2点目。計画中の民間メタンガス発電施設について。稼働年月が令和10年4月で、これも間に合わないということだが、現時点で計画が進行しているのはこれだけか。他に民間のメタンガスの計画はないのか。

【事務局】

市が全てを把握できる立場にはないが、把握しているのはこの案件のみ。

発電事業については、系統連系の手続きを早めに行わなければならない状況があり、この事業者についても、一昨年から東北電力との協議を行っており、連携できるのが令和10年と聞いている。

【A委員】

同じく、計画中の民間メタンガス発電施設の※印の2つ目について、理解が難しい。生ごみ等の焼却熱を利用すると書いてあるが、燃焼させる全てのごみの焼却熱ではないのかと疑問に思う。

また、新施設で処理可能な範囲であれば民間施設より有力と書いてあるが、どういう意味か。

【事務局】

生ごみを再生可能エネルギーに変える方法のひとつが、メタン発酵させて出てきたメタンガスを集めて燃やし、水蒸気を作ってタービンを回して発電をする方法。これが計画中の民間メタンガス発電施設。この場合、施設の規模は260kW/hという規模になる。全市民の生ごみを集めている他市の事例でも、大体500kW/hくらいの規模になっている。

一方、新ごみ焼却施設については、生ごみだけに限らず全ての燃やせるごみの焼却熱を利用して発電を行う予定。その発電設備の規模が6,120kW/h。これについては、国の制度である固定価格買取制度の認定を既に受けており、電気の中のバイオマス由来の部分については、再生可能エネルギーとして固定価格で買い取られる。環境センターの説明では、バイオマスと認められる生ごみ、紙くず、木くずの割合が5割程度とのこと。そうなると、この6,120kW/hの約半分の3,000kW/h程度は、再生可能エネルギーになる。

ここで表現したかったのは、民間が予定しているメタンガス発電設備260kW/hのものが稼働しない場合でも、生活系ごみを再生可能エネルギーに変えるという事業が行われるという意味であった。

【B委員】

8ページ、「バイオマス利活用推進計画（案）」(5)前計画の成果と課題に、「生ごみを活用した発電設備の導入の具現化には至っていないことから、一層の推進が必要」とあるのは、発電設備を導入するということが課題解決のひとつになるということか。

【事務局】

当該計画の前期計画においても、民間の事業者が生ごみを活用した発電を進めていくという計画はあったが、実現には至らなかった。その部分を今後も一層推進していく必要があるとの認識が記載されている。

【C委員】

7ページの(3)、公用車でのバイオディーゼルの利活用とあるが、バイオディーゼルを使えるのは市が持っているキャンターくらいだと思う。今の傾向としては、バイオディーゼルを使った発電の方がいいのかと思う。

ペレットストーブの導入はいいと思うが、集めた破材を燃料にするには水分含有率の関係で実現が難しく、わざわざペレットを購入すると高額な費用がかかることを考えると、CO2削減には貢献するが、廃棄物の減量につながることはないのではないかと思います。

間伐材の活用をどう進めていくのかが疑問に感じる。

【事務局】

バイオマス利活用推進計画（案）については、現在パブリックコメント中である。この審議会への付託案件ではないので、この計画自体についての意見はパブリックコメントでお願いしたい。

バイオディーゼルについては前の計画で掲げた項目の説明であり、今後の取組方針については、9ページの内容となっている。

間伐材の利用については、市内ではグリーン発電会津というバイオマス発電を行う事業所があり、一定程度進んでいるという状況。

【C委員】

公用車でのバイオディーゼル燃料の利活用を考えているということか。

【事務局】

市でできることとして、公用車でのバイオディーゼル燃料の利用継続は考えている。ただ、全ての車では難しく、キャンターなどが中心になるかと思う。

(2) ごみ減量施策（案）について（資料5）

- 配付資料により、事務局（廃棄物対策課長）が説明を行い、質疑を行った。
- 質疑応答の内容

【C委員】

24ページ、ごみ処理手数料の使い道について。この提案では幅が広すぎて、市民の方の納得が難しくなるのではないかと。ごみ処理手数料の負担が増えることによって、私たちの暮らしはどうなるのかというのが市民感覚。ごみの減量化の施策、子育て支援、所得の少ない方たちの支援などは理解できるが、個人的には脱炭素などをやってほしい。また、ボランティアによる高齢者のごみ出し支援は今もやっており、それをどういう風に充実させるのかが見えづらい。再生可能エネルギーの推進は非常に大事だと思うが、それにゴミ有料化のお金を使う意味があるのか、市民には分かりづらいのではないかと。自分が出したお金が、色々な暮らしの問題解決につながるんだという感覚が持てると、納得しやすいと思う。また、ごみステーションの機能の充実といってもわかりにくい。例えば、回収容器の更新や汚れたものの交換などと言い換えた方がわかりやすいと思う。

そのため、有料化の検討に入るまでに、財源の使い方についてももう少し整理をして、できるだけ市民に寄り添ったわかりやすい表現や、具体的な内容にしてほしい。

【事務局】

今回の審議会では、委員の様々なご意見を聞いていく段階と思う。仮に、ごみ有料化を導入することとなった場合には、有料化方針などを作成することとなり、その際、財源の活用方法についても改めて意見を反映して示していくことを想定している。今の段階で様々な意見があれば、ぜひ発言いただき、我々としてはそれをしっかり受け止めていきたいと思っている。

【A委員】

個人的には、ごみの有料化しかない、早くやるべきだと思っている。

19ページの(4)判断基準と23ページの(5)導入スケジュールの関連性は、

今年の5月に宣言をして、例えば令和6年9月判断であれば、9月時点で目標達成していなかったら有料化せざるを得ないという説明ならわかるが、この辺はどのように説明をしていく考えなのか。

【事務局】

来年度の市民説明については、次の議題3での説明を予定してしたが、現在の議題2との関連がでてきたので、一括審議することとし、説明させていただきたいがいかがか。

【B委員】

その前に私から一つ。市長からの宣言は2つある。緊急事態宣言と未達成時のごみ有

料化導入。緊急事態宣言という重々しい言葉は滅多に聞かない用語だが、よく使われる言葉なのか。

【事務局】

緊急事態宣言は、ごみ処理施設の突発的な故障により物理的にごみを受け入れられないときに使われるが、ごみの減量を目的とした取り組みの中では、あまり使われた事例はない。

(3) 緊急減量期間中の取組（案）について（資料6）

- 議題2と一括審議することとし、配付資料により、事務局（廃棄物対策課長）が説明を行い、質疑を行った。
- 質疑応答の内容

【D委員】

ごみ減量の問題について、4つの方法で対応していくしかないと考えている。

1つ目は、ごみ緊急事態宣言。こうしたものがないと物事は動いていかない。これは絶対やるべきだと考えている。

2つ目は、ごみ減量のための分別収集を特に進めていくこと。資料によると、事業系のプラスチック1,200t程あるが、これは手付かずである。法律により、事業者のごみは産廃業者しか収集できないが、集めたものを分けることはお願いしてもいいのではないか。事業者と収集業者に紙とプラスチックを分けてもらい、1,200t分のプラスチックを何とか資源にする方法を検討していく必要がある。また、食用油や間伐材を決め打ちで集めていく。

3つ目は、有料化の導入。ごみの緊急事態宣言とごみ有料化導入の宣言を同時にやるのはいいと思う。6月や9月ではなく、5月から有料化の検討を始めていくべきではないか。令和7年6月に条例改正とあるが、市民への周知期間や他市町村との調整が全くない。周知や調整の期間を1年間とるべき。令和6年度から令和8年度まで市民説明を行うことで、物事が動き出してから1年後に有料化するという方法が取れる。そうすることで、市民が納得できるのではないか。

4つ目は、既存施設の稼働を真剣に考えるべき。これも最終手段として残すべきだと思う。経費はかかるが、その方がはるかに効率がよい。前回の審議会資料を見ると、ごみの排出量が見事に人口の増減と比例している。人口減少に伴いごみが減り、新ごみ焼却施設だけで処理できる時期がきたら既存施設の稼働を止められると思う。

4つとは別でもうひとつ、生ごみの収集について。小金井市は戸別収集しているから上手くいくのであって、本市のようなごみ集積所で集めるというのは難しい。冬以外はにおいが激しくて、住民は拒絶反応を示すのではないか。そのため、生ごみの収集にはあまり賛成しない。

【事務局】

皆様からの意見については、全体として受け止めさせていただき、検討していく。

まず、大まかなところを説明させていただく。

1つ目、緊急事態宣言と市民の意識を変えていくことについて、ご意見をいただき感謝する。

2つ目、ごみの減量に向けた分別収集について。事業系一般廃棄物の可燃ごみになるのは、例えばコンビニにあるごみ箱に利用者が捨ててしまったプラスチックなどで、事業者が出した期限切れ弁当のプラスチック容器は産業廃棄物になる。その場合、一般廃棄物の包括的責任を持つ市が介入する部分ではなくなる。ただ、市内にも、プラスチックのリサイクルを行っている事業者はある。プラスチックと紙と木くずを混ぜた燃料を他市の製紙会社等に販売していて、需用も高いという事例がある。排出事業者自身による取組が重要。

3つ目、有料化の導入について。市民周知や他市町村に一定の期間をかけて説明・調整をしていかなければならないというのは、まさにそのとおり。市民周知については、来年度の緊急減量期間中に、有料化した場合どうなるかを重点的に説明していくことが必要だと考えている。

4つ目、既存施設の稼働について。一炉を動かすだけで4億5千万円を超える経費が見込まれている。加えて、老朽化が進み、施設の維持補修費が尋常でなくかかっている施設であるため、稼働を継続するための経費は非常に高くなる。ごみ処理経費に約16億円をかけているが、そこに毎年3億円かかってくることになる。その場合、有料化の導入を令和9年4月まで1年間延ばすことは、財政的にできない可能性が高いと思っている。

最後に、生ごみの分別収集について。住民視点でいうと、ごみ集積所は迷惑施設なこともあり、土地の所有者や隣接する住民の方の反対で集積所をよく移動しているのが現状である。臭いがひどくなれば、ごみ集積所を移動してほしいという話が出るだろうと感じている。

【B委員】

削減率の判断基準は前年同月比となっているが、適切なのか。例えば、突発的な事故で人口が急激に減った場合、前年同月比ではごみは減るに決まっているが、どうなのか。

【事務局】

最終的に目指すべきは、1日あたり82.1tを達成すること。ごみの量は夏多く冬少ないという季節変動があるため、冬の時期であれば82.1tを達成する可能性がある。

そのため、緊急減量期間中の指標を重量とするには難しいところがあった。通年で20%減量することができれば目標を達成できるため、各月ごとに前年と比較することが現実的な方法だと考えた。

【E委員】

前年同月比はその月だけでみるのか、それまでの月の合計でみるのかどちらか。

【事務局】

その月だけ。9月、12月、3月のひと月の状況をみて有料化導入を判断する。

【E委員】

緊急事態宣言中の取り組みで、周知啓発の2番のところ「目標達成まであと〇%」という割合はどうやって出すのか。

【事務局】

緊急事態宣言後の各月のごみ排出量と前年同月比の排出量を比較し、目標達成にはあと何%の削減が必要と啓発するイメージである。

【E委員】

その月の数値と、それまでの月の合計であるストックを両方見せてはどうか。ストックで82.1tを達成するのが最大の目的のため、両方とも見つつ達成状況を判断するのが重要ではないか。

【事務局】

宣言をしていない4月や5月、また、具体的な減量の取り組みが市民に伝わらない時期の数値をストックとして出し、それを判断基準とすれば、そもそも達成できない仕組みの中で、燃やせるごみ減量の取組をしていただくような形になる可能性があり、避けたい。

1か月間のごみ排出量の結果を見て判断していく方が、市民に納得していただけると考えた。また、これから生活を変えれば有料化導入を回避できるという方が、ごみ減量への意欲が湧くと想定している。

【E委員】

ハードルを下げて、少しでも達成できるよう頑張っていただこうということか。

【事務局】

はい。月によって、ごみが多く出るときと出ないときがあるが、削減した月のライフスタイルを今後ずっと続けていけば、新ごみ焼却施設の稼働時にごみも少なくなっていることを期待する取組である。

【E委員】

ぜひ、ストックも含めて見せていただきたいと思う。

20ページの(5)、緊急減量期間中の行動について、事業系の生ごみも対象にしてはどうか。

【事務局】

事業系生ごみは毎日13.7トン発生していると推測しているが、4ページにあるとおり、堆肥化事業者2社の追加受入可能量が1日あたり200kgしかない。また、堆肥の購入者がおらず事業拡大が難しい。排出事業者に、生ごみの資源化を依頼しても、実際には対応できる状況になく、事業者を困らせる状況と考えた。

【E委員】

生ごみの減量のために、事業者でも生ごみの水切りや、キエーロやコンポストを使ってもらえるのはどうか。

【事務局】

ほとんどの事業者は水切りをしており、濡れたまま捨てることは少ないと思う。ごみ袋が濡れているのは、集めた後に袋の中で生ごみが腐敗して水分が出ているようにみえるため。

また、事業者が出す生ごみの量はキエーロやコンポストで消せる・堆肥化できる量ではない。自家処理をするにもハードルが高く、堆肥化施設での受け入れも厳しい。

水切りは必要だが、事業者での水切りよりも集めた後に出る水分の方が問題となり、論点がずれてしまうことなどから、事業系生ごみの減量を外した。

【E委員】

1つ目、周知・意識啓発について。25ページの緊急減量期間中の市の取組で、インスタグラムの開設やごみ減量ガイドブックの発行とあるが、市からの情報発信が中心になっているため、市民からも発信してもらおう仕組みを入れた方がよい。

2つ目、29ページの「おいくら」について。プラットフォームがあっても出す場所がない、家に取りに来るのはいかがなものかという話がある。例えば、粗大ごみならそれを出す場所をどういう風に設けるのかが大きな課題。単に「おいくら」を推進するだけでなく、「おいくら」を使って拠点回収をするような取組をした方がいいと思う。

【事務局】

1つ目、SNSについては、例えばハッシュタグを付けて市民の方につぶやいていただいたり、ごみの減量に取り組まれている方にはその取り組みを発信してもらおうような周知をしていきたいと思っている。

2つ目、「おいくら」については、やはり見知らぬ人が自宅に来ることが少し怖いと

いう面がある。他にも、「ジモティー」では、行政が、不用品を置いておける「ジモテイスポット」の場所を提供するという取組もあり、今後、調査研究していく必要があると考えている。

#### 【C委員】

1つ目、事業系の生ごみの減量について、食品ロスも問題になっていることから、例えば飲食店に対して、努力義務でもいいので何か方策を出した方がいいのではないかと。

2つ目、市長がスーパー等で街頭演説するよりも、町内会や地区単位での啓発がよいと思う。

3つ目、やはり市民が動かないと減量化は進まないことから、サポーター制度やごみ減量応援団のようなものがあるとよい。市民の中でも頑張ってる方を募集してやってはどうか。インセンティブまでいかずとも、率先して取り組まれている方には市長からお礼の手紙を出すなど、市民が動くような働きかけをお願いできれば。

4つ目、減量率について、何トン減らしましょうといってもわかりにくいので、提案された今のごみよりも何%減らす、という見せ方が分かりやすいと思う。

#### 【事務局】

1つ目、事業系の生ごみについて。食品ロスの発生抑制の取組を加えるかなどについて、今後、検討していく。

2つ目、町内会に向けた市長の説明について。市長が市民や団体に説明する際の資料にごみ緊急事態に関することを追加することで、市民説明の機会を増やしていきたいと思っている。また、出前講座を通して、緊急事態について職員から直接説明をするなど、市民の方へより伝わる形で説明をしていきたい。

3つ目、サポーター制度については、我々の人的資源の中で、幅広く行う方がいいのか、集中して行う方が効率が上がるのかなどを踏まえ、引き続き検討していく。

#### 【C委員】

一箕町でごみ減量に取り組んでいる住民グループの団体があり、「私たちこうやってるよ」という風に楽しく喋っていただけると非常にわかりやすいと思うので、ぜひ検討いただきたい。

#### 【B委員】

周知啓発の中でごみステーションでの立ち合いとある。膨大な数のステーションからピックアップするのか。

#### 【事務局】

ごみステーションは現在4,000を超えており全てを回することは難しい。市では、令和4年度から7年度までの4年間で507町内会全てを回るという計画である。4年度と5年度で、半分以上のごみステーションを回った。

また、環境美化推進協議会や町内会の方にも独自にごみステーション立会いを行ってもらっており、これらによりごみ減量を住民に広めていくことを考えている。

#### 【B委員】

小中学校での出前講座とあるが、高校、大学は実施しないのか。IT大学などもあり実施すれば提案なども出てくるのではないかと。

#### 【事務局】

出前講座は申し込みに応じて実施しているというのが現状。高校も少しは需要はあるが、ごみのことであれば小学生の方が関心は高い。出前講座の内容としても、市からの説明と質疑のため、提案を受けるといった形とは異なる。

地域座談会などで、大学生・高校生の意見やアイデアをいただく機会があれば、ぜひやってみたい。

【議長】

委員のみなさんから一言ずつ意見をいただきたい。

【F委員】

以前よりポイ捨てや不法投棄などが減ってきたような気はする。私は有料化には賛成だが、有料化したときの不法投棄が心配。

【事務局】

有料化すれば、不法投棄が増えるリスクはあると思う。不法投棄防止の周知啓発や監視強化などを同時に行わなければならないと考えている。

【D委員】

有料化すればごみの減量は成功すると思う。ただ、それを強く言いすぎると、ごみ減量化を達成した時点で、有料化を止めればいいとの声も出てくると思う。ごみ減量の継続性という点で心配。

バイオマス関係について、行政にはノウハウがないため、民間に任せるべきである。行政は愚直に、廃棄物を集める、処理する、そのための方法は何かを考えることが重要だと思う。

【G委員】

市長がごみ減量を宣言することで、市民の中に「会津若松市は大変なことになっている、協力しなくては」と自分事としてとらえる方が増えれば、有料化に協力してくれる方が増えると思う。

【H委員】

有料化はやらざるを得ないと思っていた。

事業系生ごみの処理について、生ごみ処理機を猪苗代町のホテルなどに導入したが、冬場は堆肥の利用先がなく、残念ながら機械を撤収した経過がある。冬場の対策について効果的な方法があれば周知をしてほしい。

【F委員】

新聞で読んだが、し尿処理後汚泥と生ごみなどの堆肥化でお金にしようと考えているところもあるようだ。ただ、堆肥化した後の利用先などを考える必要があると思う。

【C委員】

店舗のごみ箱などに家庭ごみがたくさん持ち込まれている現状も市民の方へ周知してほしい。

また、地域座談会やサロンは、難しく考える場ではなく、誰もが参加しやすく、色々な意見を出しあえる場とすることがよい。

【E委員】

全体として、悲壮感満載に感じる。楽しくしなければ座談会にも人は来ないだろう。ごみの減量が楽しくできる方法を考えていただきたい。例えば、スポーツ選手と一緒にごみ減量をPRすれば、今まで見向きもしなかった人が、目を向けてもらえるかもしれない。座談会に行ったら選手と握手できる、頑張っごみを減らせば市のキャラクターがどんどん明るい顔になっていくなど、見せ方を工夫して楽しく目標達成に向けて頑



張っていただきたい。

【A委員】

家庭内でごみ減量化宣言を提案する。前段に小学校での出前講座を開催し、それを受けて、各家庭内でごみ減量化を宣言し、夏休み中に実践。その成果を広く市民にPRしていく。これをひとつの案として検討いただきたい。

【B委員】

有料化は仕方がないと思う。ごみの減量については、いかに市民を巻き込むかの工夫が必要だと思う。立派な理念を掲げても浸透するかが問われている。

【事務局】

ごみ減量施策の案については、委員の意見を踏まえて、次回審議会で再度提案したい。  
なお、今後の答申については、付帯意見として市のごみ減量施策への留意点などを加えることになろうかと思う。次回、答申のたたき台を示すために、今後、皆様にごみ減量施策の案についての考えや、答申の方向性について意見を伺いたいので、協力をお願いしたい。

【事務局】

様々なご意見をいただきありがとうございます。緊急事態宣言、ごみの減量をしていくという思いで資料を作らせていただいたが、楽しみながら減量をしていくことが大事であることを認識した。

また、市民の皆様を巻き込みながら、どうやって参画してもらうのか、先ほど話があった団体の皆様や色々なサークルの方々にごみの減量の横展開をうまくしていかなければ、本当は減らないと思う。ごみの減量の目的は、次の子どもたちにこの会津若松市をきちんと引き継いでいきたいという思いがあるため、そういう意味で皆様から本当に貴重なご意見をいただいた。

再度整理しながら、次の会議に臨みたいと思うので、よろしく申し上げます。

4 その他

- ・ 特になし

5 閉会（事務局）